

# 上三川町人事行政の運営の状況

住民の皆さんに町職員の任免や勤務時間その他の勤務条件などの情報を正しく知っていただくため、地方公務員法第58条の2の規定に基づき、職員の任用、給与、服務や勤務条件などの人事行政の運営状況について公表するものです。

## ●新規採用(平成27年4月2日～平成28年4月1日)及び退職(平成27年度中)の状況

	採用者数	退職者数						
		定年退職	早期退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職
一般行政職	15人	7人	3人	3人	0人	0人	0人	1人
技能労務職	0人	3人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

## ●職員数の状況(4月1日現在)

年度	26年度	27年度	28年度
職員数 ※()内数字は対前年度増減数	220人(2)	216人(-4)	214人(-2)

## ●人件費の状況(平成27年度一般会計、決算)

住民基本台帳人口(H28年3月末現在)	歳出総額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
31,396人	11,303,615千円	568,024千円	1,685,911千円	14.9%	17.3%

## ●職員給与費の状況(平成28年度一般会計予算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)	前年度の人件費率
	給料	職員手当	期末勤勉	計(B)		
195人	680,577千円	87,337千円	255,218千円	1,023,132千円	5,247千円	5,353千円

## ●職員の平均給料月額及び平均年齢状況(平成28年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
町職員	282,619円	37.8歳	307,221円	54.8歳

## ●その他の職員手当の状況(平成28年4月1日現在)

区分	内 容
扶養手当	配偶者：13,000円 扶養親族(配偶者を除く)：1人当り6,500円
住居手当	借家の場合：27,000円を限度に支給(家賃12,000円以下は支給なし)
通勤手当	通勤距離が2km以上の場合に限る 交通機関利用：月額55,000円を限度に支給 自家用車等を利用した場合：距離に応じ2,000円～31,600円を支給
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 (課長：54,300円 主幹：38,900円 課長補佐・所長：34,600円)
時間外手当	平成27年度(一般会計) 支給総額 31,235,663円 職員1人当りの支給月額 13,280円
特殊勤務手当	以下の業務に従事した場合に限り支給する 伝染病防疫作業 作業1日 600円(平成27年度該当なし)
管理職員特別勤務手当	週休日等及び平日深夜に災害対応等で臨時又は緊急の勤務をした管理職員に支給 週休日等 課長：8,000円 主幹：7,000円 課長補佐・所長：6,000円 平日深夜 課長：6,000円 主幹：5,000円 課長補佐・所長：4,000円

## ●特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区分	町長	副町長	議長	副議長	議員
報酬等月額	741,000円	589,000円	350,000円	280,000円	255,000円
期末手当	3.15月分(平成27年度支給割合)				

※平成17～28年度は、町長・副町長の給料を5%減額しています。(上記は減額後の金額です。)

●勤務時間の状況

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業時間	終業時間	休憩時間	週休日
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	土曜日及び日曜日

●休暇等

区分	内容
年次有給休暇	一年度ごとに20日とし、20日を超えない範囲内で残日数を繰り越すことができる
病気休暇	負傷又は疾病のため療養を要する場合、最小限必要と認められる期間
特別休暇 (主なもの)	夏季休暇：6日 分べん休暇：出産予定日の6週間前の日から出産の日まで及び出産した日の翌日から8週間を経過する日までの期間 親族の死亡：配偶者及び父母＝7日 子＝5日 祖父母＝3日 その他＝1日
介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母等で、負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護を行う場合、連続する6月以下に必要な期間
育児休業	子が3歳に達する日までの期間

●年次有給休暇の状況(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

総付与日数	総取得日数	全期間在職職員数	1人当たり平均取得日数
7,820日	2,134日	190人	11.23日

▶問い合わせ先＝総務課 秘書庶務係 ☎(56)9113

# 10月は「とちぎ食育推進月間」です。

健全な食生活を日々実践することが食育です。意識して実践してみましょう！

～食生活指針～

- ①食事を楽しみましょう。
- ②1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを。
- ③適度な運動とバランスのよい食事で、適正体重の維持を。
- ④主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。
- ⑤ごはんなどの穀類をしっかりと。
- ⑥野菜、果物、牛乳・乳製品、豆類、魚なども組み合わせて。
- ⑦食塩は控えめに、脂肪は質と量を考えて。
- ⑧日本の食文化や地域の産物を活かし、郷土の味の継承を。
- ⑨食料資源を大切に、無駄や廃棄の少ない食生活を。
- ⑩「食」に関する理解を深め、食生活を見直してみましょう。

町で開催される食育イベントを紹介します！ぜひご参加ください。

## 文化祭

- ▼日時＝10月14日(金)～16日(日)  
午前9時～午後4時(最終日は午後2時まで)
- ▼会場＝上三川町体育センター  
(上三川町文化祭のブース)
- ▼内容＝上三川町生活研究グループによる地産地消料理の紹介とレシピ配布、とちぎ版食事バランスガイドの配布など
- ▼問い合わせ先＝産業振興課 農村振興係  
☎(56)9136

## 食育フェスタ

- ▼日時＝11月12日(土)  
午前9時～午後2時
- ▼会場＝上三川いきいきプラザ  
(保健センター)
- ▼内容＝食育絵画・料理コンクール作品展示、食に関する団体の取組紹介、料理レシピの配布、食育ゲームやクイズなど
- ▼問い合わせ先＝健康課 成人健康係  
☎(56)9133